

通知(人1.監)第1186号

令和3年6月26日

令和3年12月31日まで保存

各 所 属 長 殿

人 事 第 一 課 長

規律の振粛の再徹底について

本日、荻窪署の巡查長が、警察官の立場を利用して、高齢者の居住する住宅に侵入し、現金等を窃取するという言語道断の行為により通常逮捕されました。

職員の卑劣な犯行は、通常業務に支障を来すだけでなく、東京2020大会を直前に控え、組織の総力を挙げて諸課題に取り組み、正に当庁の真価が問われる重要な局面を迎えている最中、都民国民の警察に対する信頼を失墜させ、昼夜を分かたず職務に邁進する同僚の士気を下げるなど、その影響は計り知れません。

各位にありましては、各級幹部をして、所属職員一人一人に対し、改めて自らを律することを厳に銘肝させることで、同種事案はもとより、都民国民の警察業務への理解と警察組織への信頼を損なう各種不祥事案の防止に万全を期すようお願いします。

## 職員の逮捕について

本日、下記事案につき、職員を通常逮捕しました。

### 1 職員

荻窪警察署

巡査長 戸嶋 亮太 (35歳)

【住所】東京都あきる野市

### 2 逮捕日時

令和3年6月26日(土)午後5時54分

### 3 罪名

住居侵入(刑法第130条前段)

窃盗(刑法第235条)

### 4 被害者

東京都福生市内に居住する70代の無職女性

### 5 事案概要

職員は、令和3年6月8日、東京都福生市内の住宅に侵入し、現金約31.0万円などを窃取したものである。